

金2千595万8千円、土樽地区マンホールポンプ受電設備移転工事費200万円、松川特環処理場ポンプ修繕費750千円、計装機器保守点検75万円、浅貝浄化センター用水路移設工事250万円。

(主な質疑)

Q：公共補償はすべて原価補償か、民間の場合はどうか。

A：公共団体同士の場合はすべて公共補償基準に基づき減価償却後の補償額と決められている。

Q：土樽松川処理場の計装機器保守点検増とはここだけなぜ増えるのか。

A：当初予算に計上もれであった。まことに申し訳ない。

●議案第53号

平成19年度水道事業会計補正予算(第1号)について

■審査の結果
「賛成全員で可決すべきものと決定」

《説明要旨》

収益的支出：207万7千円補正し4億909万2千円とする。主なものは浅貝1号井戸入れ替え200万円。

資本的支出：200万円減額補正し2億3千348万4千円とする。国道17号愛宕地区の歩道設置工事の中断により上水道施設整備費の減額。

(主な質疑)

Q：国道17号の工事中断とは土地の交渉がうまくいかないということか。

A：その通り。

Q：浅貝の井戸は何年くらい経過するのか。故障の原因はなにか。

A：昭和56年に設置された、主な原因は老朽化であるが落雷も考えられる。

厚生福祉常任委員会報告

開催中の委員会審査

●議案第44号

湯沢町幼児医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について

■審査の結果
「賛成全員で可決すべきものと決定」

子育て支援対策の一環として、県が幼児医療費助成事業の入院医療費助成対象者を現行の1歳から4歳までを1歳から12歳までに拡大することに伴い、条例の一部を改正するもの。12歳まで拡大することにより対象者は820人ほどになる。

(主な質疑)

Q：対象者が増えることによる町の負担増はどれくらいか。

A：100万円くらいを予想している。

Q：通院についても現在の6歳までを12歳まで延ばすと、町の負担増はどれくらいになるか。

A：約400万円である。

Q：町独自で通院も12歳までにしてほしいが、その予定はあるか。

A：財政削減を行っているときなので難しい。

Q：周囲の市町村の状況はどうか。

A：刈羽村では入院・通院とも中学卒業まで行っている。また魚沼市では通院も12歳までである。その他ほとんどが湯沢町と同じである。

●議案第49号

平成19年度国民健康保険

特別会計補正予算(第1号)について

■審査の結果
「全員賛成で可決すべきものと決定」

既定の歳入歳出予算にそれぞれ3千693万1千円を追加し、それぞれを10億8千193万1千円の増額とするもの。

歳入では、6月議会で決定した新たな税率で算定すると、1千845万8千円の入見込み減になる。しかし特別調整交付金が32万8千円の増となり、繰越金が確定し5千118万1千円の増額となった。

歳出では、介護保険納付金が262万円の減額、新規事業のヘルスアップ事業に特別調整交付金としておりてきた320万8千円をそのまま充て、過年度精算返還金に967万2千円、保健センターで取り組む保険事業のため100万円を支出し、基金積